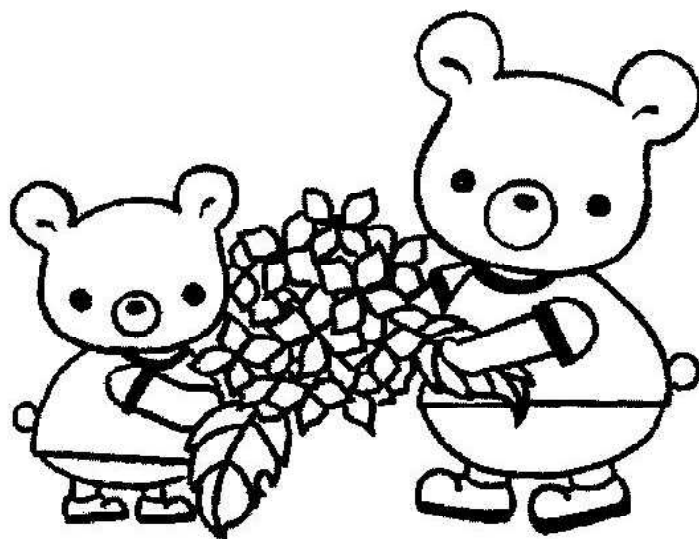


渋川市子ども読書活動推進計画

(平成25年度～平成29年度)



渋川市教育委員会

はじめに

近年、子どもを取り巻く環境は、テレビやインターネット、携帯電話などの情報メディアの発達・普及に伴い急激に変化しており、読書活動についても乳幼児期から本に親しみ楽しむ機会や時間の減少による読書離れが指摘されています。

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かすことのできないものです。

また、読書により身に付いた言語力は、コミュニケーションを円滑にし、人間関係を形成する基盤となります。

このように、読書がもたらす様々な効用を考えると、子どもの読書環境を計画的に整備することは極めて重要な課題であると考えます。

市でもこれまで、図書館、公民館、子育て支援センターなどでの「読み聞かせ」、「読書に関するイベント」、児童図書の実施、団体貸出などを実施し環境整備に努めているが、さらに子どもが自主的に読書活動を行うことが出来るようにするには、家庭、地域、学校、三者が一体となって取り組んでいくことが重要です。

渋川市の図書館は、渋川市立図書館、北橋図書館の2館あります。

また、渋川、伊香保、小野上、子持、赤城の各地区には、公民館に図書室があり、図書館の分室や配本所として位置づけています。

渋川市立図書館においては、平成11年11月に、既存の児童図書コーナーに加えて「黒川子ども文庫」が増築されました。これは、絵本を中心とした部屋で、乳幼児期から親子で本に親しむことができます。

また、平成24年3月末現在の児童図書蔵書数 49,929 冊（内、黒川子ども文庫用絵本など 15,679 冊、紙芝居 1,262 冊）、18歳以下の登録者数 5,605 人（全体の21.7%にあたる）、児童図書利用冊数 55,291 冊となっております。

国においては、子どもの読書離れの状況に対して、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

群馬県においてもそれを受け、平成16年3月「群馬県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

渋川市では、これまで家庭・地域・学校などにおいて、様々な子ども読書活動にかかる施策を行ってきましたが、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう「渋川市子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

渋川市子ども読書活動推進計画 目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の対象	1
3 計画の期間	1
4 計画の構成	1
第2章 家庭・地域・学校などにおける読書活動の推進	2
1 家庭・地域などにおける読書活動の推進	2
(1) 家庭における読書活動の推進	2
(2) 地域における読書活動の推進	2
(3) 市立図書館における読書活動の推進	3
(4) 公民館における読書活動の推進	5
(5) 障害児への読書活動の推進	6
2 学校などにおける読書活動の推進	6
(1) 幼稚園・保育所(園)児に対する読書活動の推進	6
(2) 小学校及び中学校における読書活動の推進	7
第3章 読書活動に関する理解と関心の普及	10
第4章 関係機関などの連携・協力	11
第5章 計画の進行管理	12
渋川市子ども読書活動推進計画の体系	13

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

「渋川市子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（第9条第2項）及び群馬県教育委員会が策定した「群馬県子ども読書活動推進計画」に基づき、渋川市におけるすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取り組みを示すことを目的とします。

2 計画の対象

計画の中の「子ども」は、おおむね18歳以下の子どもを対象とします。

3 計画の期間

平成25年度から平成29年度まで（5年間）とします。

4 計画の構成

「渋川市子ども読書活動推進計画」は、

- (1) 家庭・地域・学校などにおける読書活動の推進
- (2) 読書活動に関する理解と関心の普及
- (3) 関係機関などの連携・協力

の3つを計画推進の柱として具体的な事業の実施に取り組みます。



第2章 家庭・地域・学校などにおける読書活動の推進

1 家庭・地域などにおける読書活動の推進

(1) 家庭における読書活動の推進

【行動目標】

- ・ 本に親しむ習慣づくり
- ・ 読書を楽しむ家庭環境づくり

【現状と課題】

- ・ 市立図書館では、ブックスタート事業として保健センターで行われる6か月児健康相談時に、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本などを配布、併せて読み聞かせの大切さや図書館の利用案内などを説明しています。
- ・ 子育て支援センターでは、子育て家庭に対する育児支援の中で、毎週読み聞かせを行っています。支援センター講座の中で、「絵本の楽しみ方」などの講座を開催しています。
- ・ 保健センター待合室、こども課カウンターなどの受付窓口などに絵本等を配置しています。

これらの取り組みをさらに充実するとともに、特に子育て支援センターの読み聞かせ「のびのびコアラ」活動などの内容をさらに広める必要があります。

【今後の取組】

- ・ 子どもが集まる場所に絵本などを配置し、絵本にふれあう機会を進めます。
- ・ 子育て支援センターの周知に努め、絵本の読み聞かせに参加するよう進めます。
- ・ 家庭で親が読み聞かせをするように読書の大切さを伝えます。

(2) 地域における読書活動の推進

【行動目標】

- ・ 読書をテーマとした活動の推進

【現状と課題】

- ・ 子育て世代のPTAや育成会などの地域における読書活動の推進については充分とはいえない現状があります。

子どもの読書活動を推進するために、読書が子どもに与える力や意義を子育て世代の社会教育関係団体に周知し自主的な取り組みを支援する必要があります。

【今後の取組】

- ・ 渋川市小中学校PTA連絡協議会関係者、特に同協議会母親委員会の研修や渋川市子ども会育成会連絡協議会の研修会などを通して読書活動の重要性和読書の楽しさを広く市民に向けた取り組みを進めます。
- ・ 子どもの読書活動推進に関する様々な取り組みを紹介し、地域における読書活動の推進を図ります。

(3) 市立図書館における読書活動の推進

【行動目標①】

- ・ どこでも利用できる図書情報の共有化

【現状と課題】

- ・ 市立図書館、北橘図書館、子持公民館図書室、小野上公民館図書室間の図書館管理システムが統一され、ネットワーク化されたことにより、図書情報を共有し、相互に貸出返却ができるようになりました。
- ・ 各公民館図書室（中央・渋川西部・金島・古巻・豊秋・渋川）の図書資料の充実を図っています。
- ・ ネットワーク化を円滑に実施できるように市立図書館と公民館図書室の職員を対象とした研修を実施しています。

引き続き、図書館管理システムの拡充を図り、市立図書館と公民館図書室の資料数などの格差解消のため、だれもが、いつでも、どこでも利用できるよう図書情報の共有化が必要です。

【今後の取組】

- ・ 今後、赤城公民館図書室、伊香保公民館図書室とネットワークをつなげ、図書情報の共有化の充実を図ります。
また、各公民館図書室（中央・渋川西部・金島・古巻・豊秋・渋川）とのネットワーク化も順次行っていきます。
- なお、職員研修を実施し、市立図書館と公民館図書室の連携を図ります。

【数値目標】

	平成24年度	平成29年度
管理システムの拡充	4館（室）	9館（室）

【行動目標②】

- ・ 市民ボランティアの養成と協力支援

【現状と課題】

- ・ ボランティアグループ渋川読み語りの会「萌えの子」により、おはなし会を実施しています（月2回）。
市立図書館では、会場提供、広報活動支援、団体主催事業の協力、支援を行っています。
- ・ ブックスタート事業では、図書館ボランティアを募集し、その協力のもと、赤ちゃんとその保護者に絵本を読み聞かせ、絵本の手渡しを行い、親子で絵本にふれるきっかけ作りをしています。

子ども読書活動を推進するためボランティアなどの養成やレベルアップが必要です。

【今後の取組】

- ・ ボランティアグループへの協力、支援を継続します。
- ・ 学校、幼稚園、保育所（園）等で読み聞かせ活動を行っているボランティアグループなどへの協力、支援をします。
- ・ ボランティア養成講座の実施などで、市民ボランティアの養成をします。
- ・ ブックスタート事業では、図書館ボランティアと協力し、本との最初の関わりが楽しい体験となるよう工夫していきます。

【行動目標③】

- ・ 家庭への広報と啓発

【現状と課題】

- ・ 「広報しぶかわ」のなかで図書館行事などを毎月案内をしています。
- ・ 市立図書館の定期通信として、「図書館だより」を、毎月発行しています。
- ・ 図書館行事の実施にあたっては、ポスターの掲示、チラシの配布を行っています。
- ・ 「子ども読書週間」（4月23日～5月12日）と「読書週間」（10月27日～11月9日）に関連して、本の展示や図書館職員による絵本などの読み聞かせを行い、親子に本の楽しさを伝えています。
- ・ ブックスタート事業として、赤ちゃんとその保護者に絵本を手渡し、親子で絵本にふれるきっかけ作りをしています。
また、あわせて図書館の紹介をして、利用の推進を図っています。

子どもが読書に興味を持つには、親自身が読書をする姿を子どもに見せることが大切な事と思われまます。「図書館だより」などで保護者へ呼びかけて

いく必要があります。

【今後の取組】

- ・ 「広報しぶかわ」での案内や「図書館だより」の発行を継続していきます。また、「図書館だより」の内容充実に努めます。
- ・ 「子ども読書週間」、「読書週間」に関連しての行事を継続します。親子に絵本の楽しさが伝わるよう工夫し、保護者には幼児期の読書の大切さを伝えていきます。
- ・ ブックスタート事業では、本との関わりが楽しい体験となり、赤ちゃんの成長に応じて継続していくよう、最初のきっかけ作りをお手伝いしていきます。

【行動目標④】

- ・ 団体貸出の利用促進

【現状と課題】

- ・ 団体（学校・幼稚園・保育所（園）・ボランティア等）登録をし、1回の貸出冊数は20冊を限度とし、貸出期間は1か月以内としています。

多くの関係団体に、より多く利用してもらうために広く制度の周知をしていく必要があります。

【今後の取組】

- ・ 子どもに関わる各関係団体（学校・幼稚園・保育所（園）・学童クラブ・ボランティアなど）に団体貸出の制度を周知し、利用の促進を図ります。

（4） 公民館における読書活動の推進

【行動目標】

- ・ 公民館の読書活動の推進

【現状と課題】

- ・ ボランティアグループによる読み聞かせを実施しています。
- ・ 読書活動に関する生涯学習講座を実施しています。
- ・ 公民館だよりなどで図書を紹介をしています。

各公民館の読書関係事業に偏りがあるため、事業の企画を担う公民館職員などが幼児期の読書の重要性を認識し、事業を展開していく必要があります。

【今後の取組】

- ・ 各公民館の読書関係事業の調整をとりながら、読書活動の啓発に努めます。
- ・ 小野上公民館図書室、子持公民館図書室で稼働中の図書館管理システムをさらに拡大し、図書情報の共有化を図り、より利用しやすい環境を整備していきます。

(5) 障害児への読書活動の推進

【行動目標】

- ・ 障害児通園施設における読書の機会提供

【現状と課題】

- ・ 「渋川市心身障害児集団活動・訓練施設わかば」では、備え付けの絵本や市立図書館から借用した紙芝居などを使い読書習慣が身につくようにしています。
- ・ 「渋川市心身障害児通園施設ひまわり園」では、絵本や図鑑、飛び出す絵本や音の出る絵本などを備え、読み聞かせなどを行って、読書への興味を持たせるようにしています。

読み聞かせを行うと大部分の障害児は落ちつき、集中していますが、興味の度合いはまちまちであるため、多くの障害児が興味を持てるよう工夫する必要があります。

【今後の取組】

- ・ 「渋川市心身障害児集団活動・訓練施設わかば」では、児童の情緒安定が図れる紙芝居や絵本を見いだすため、多種多様な本を市立図書館から借用し、読書への興味が図れるように進めます。
- ・ 「渋川市心身障害児通園施設ひまわり園」では、障害の程度に応じた園児の読書への興味を引き出したり、園児の情緒面の安定を図るために、備えている絵本などのほかに市立図書館から大型絵本や立体的な絵本等を借用し、読書への興味が図れるように進めます。

2 学校などにおける読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育所（園）児に対する読書活動の推進

【行動目標①】

- ・ 幼稚園・保育所（園）における団体貸出の利用促進

【現状と課題】

- ・ 毎日の活動の中で、読み聞かせ、紙芝居を行っています。
- ・ ボランティアなどによる読み聞かせを行っています。

定期的な図書館の利用や幼稚園・保育所(園)における保護者の読み聞かせへの参加を促す必要があります。

【今後の取組】

- ・ 市立図書館の団体貸出制度の利用を進めます。
- ・ 幼稚園、保育所(園)所有の絵本の貸し出しを進めます。
- ・ 読み聞かせなどの時間を増やすため、また保護者への周知を進めるため、保護者などが実際に園で読み聞かせをする仕組みを検討します。

【行動目標②】

- ・ 障害園児に対する支援の充実

【現状と課題】

- ・ それぞれの園児の発達の段階や特性に応じた読み聞かせ活動を行っています。

園児一人ひとりの適正に配慮した図書の選択をする必要があります。

【今後の取組】

- ・ 市立図書館の図書を活用し、園児一人ひとりに適したきめ細やかな絵本とのふれあいの機会を充実させます。

(2) 小学校及び中学校における読書活動の推進

【行動目標①】

- ・ 家庭・地域・各関係機関との連携を促進

【現状と課題】

- ・ 地域のボランティアグループ、PTA会員などによる読み聞かせを実施しています。
- ・ 朝の読書活動を多くの小中学校で実施しています。今後も引き続き実施します。

読み聞かせや朝の読書活動は児童生徒が本に親しむ契機となっています。子どもが読む本の種類と読書する時間を拡大していく必要があります。

【今後の取組】

- ・ 公立図書館などの蔵書利用及び司書などの専門家との相談を通して、学校図書館の図書を充実させます。
- ・ 学校通信、図書だより及び保護者会などで家庭における読書活動への啓発を進めます。

【行動目標②】

- ・ 学校図書館関係者の研修の機会を実施

【現状と課題】

- ・ 司書教諭、図書主任を対象とした研修を実施しています。
- ・ 学校の電算化システムの導入に伴いシステムの運用にかかわる研修を実施しています。

研修内容が運用面に偏る傾向があり、子どもが目的に応じた本を選び必要な情報を得るための指導の工夫にかかる研修の機会を設ける必要があります。

【今後の取組】

- ・ 学習情報センターとして学校図書館が機能するよう、教科など主任会及び各種研修会で、具体的な指導のあり方について研修します。

【行動目標③】

- ・ 学校図書館の整備、充実

【現状と課題】

- ・ 学校図書館にコンピュータを整備し、図書情報をデータベース化しています。
- ・ 学校図書館事務補助職員を全ての学校に配置しています。
- ・ 蔵書管理や図書の貸し借りの手続が円滑に行われています。
また、各学校の図書主任と事務補助員が連携して図書の選定や検索を行うことで児童生徒の興味や必要性に合う図書が整備されています。
- ・ 「学校図書館図書標準」*の達成率については平成24年度学校図書館の現状に関する調査によると本市では、小学校 70.5%、中学校校 70.0%が達成しています。

児童生徒数に基づいて図書を購入してきましたが、今後は学校図書館図書標準の達成率についても考慮して購入する必要があります。

【今後の取組】

- ・ 「学校図書館図書標準」達成のために、児童生徒数と学校図書館図書標準の達成率に基づいて図書の購入をします。

※【用語解説】

学校図書館図書標準：公立の義務教育諸学校において、学校図書館の整備を図る際の目標として、学校規模に応じて図書の標準冊数を定めたもの。

【行動目標④】

- ・ 障害児に対する支援の充実

【現状と課題】

- ・ 障害のある児童生徒の発達の段階や特性などに応じた読み聞かせ活動を行っています。
- ・ 障害のある児童生徒の実態に即した活動が展開されており、読書に親しむ態度をはぐくむ契機となっています。

障害のある児童生徒の特性に応じた図書を収集するための情報が、やや少ないという課題があります。

【今後の取組】

- ・ 障害のある児童生徒の発達の段階や特性などに応じた読み聞かせ活動の一層の充実を図ります。
- ・ 学級だよりなどを利用して保護者へ図書の紹介を行います。
- ・ 障害のある児童生徒の発達の段階や特性などに応じた適切な図書の情報収集をします。



第3章 読書活動に関する理解と関心の普及

【行動目標】

- ・ 子どもの読書活動についての関心と理解を深める活動の推進

【現状と課題】

家庭、地域、学校などにおける子どもの読書活動を推進していくためには、様々な機会を通して読書活動についての理解の促進を図ることが必要です。

【今後の取組】

- ・ 図書館や公民館で年間を通して、読書活動の重要性と楽しさを知らせるため、「おはなし会」などのイベントを開催します。
- ・ 4月23日（子ども読書の日）から5月12日までの「こども読書週間」、10月27日から11月9日までの「読書週間」、これらの期間を通して、情報の提供や読書活動の意義の浸透を図ります。
- ・ 子ども向けイベントの案内や図書の紹介をします。
- ・ 「図書館だより」により、子どもの読書活動に関する情報の提供に努めます。 ・ ブックスタート事業では、本との関わりが楽しい体験となり、赤ちゃんの成長に応じて継続していくよう、最初のきっかけ作りをお手伝いしていきます。



第4章 関係機関などの連携・協力

【行動目標】

- ・ 「だれもが、いつでも、どこでも」自主的に読書活動を行うことができる環境づくり

【現状と課題】

子どもの読書活動を推進していくためには、家庭、地域、学校などのそれぞれが担うべき役割を果たすことが必要ですが、特に日常生活の中に定着させていくためには、三者が一体となって取り組んでいくことが重要です。

【今後の取組】

- ・ 市立図書館は、学校や関係団体などと連携、協力し、子どもの読書活動を推進します。
- ・ 関係機関などの連携、協力を得てブックスタート事業の推進に努めます。
- ・ 各学校、幼稚園、保育所（園）などで読み聞かせ活動をしているボランティアグループへの協力、支援をします。
- ・ 各学校が行う児童、生徒の図書館見学及び職場体験学習などを積極的に受け入れます。
- ・ 「広報しぶかわ」を通して図書館の利用及び行事の案内をします。
- ・ 読み聞かせボランティアグループとの連携、協力をより一層推進します。
- ・ 児童用図書のさらなる充実を図り、学校図書館へ団体貸出しを行い連携協力を進めます。
- ・ 市民が必要とする資料を提供するために、県立図書館や県内の公立図書館との図書館間相互貸借の連携、協力を進めます。



第5章 計画の進行管理

1 計画の体系

推進項目・行動目標の達成状況をチェック機関で確認・評価することを有効にするために、体系立てを行います。

2 進行管理の体制

本計画の推進にあたり、渋川市図書館協議会を計画進行のチェック機関として定期的に開催される協議会に行動目標の達成状況などを報告し、確認・評価を受けていくものとします。

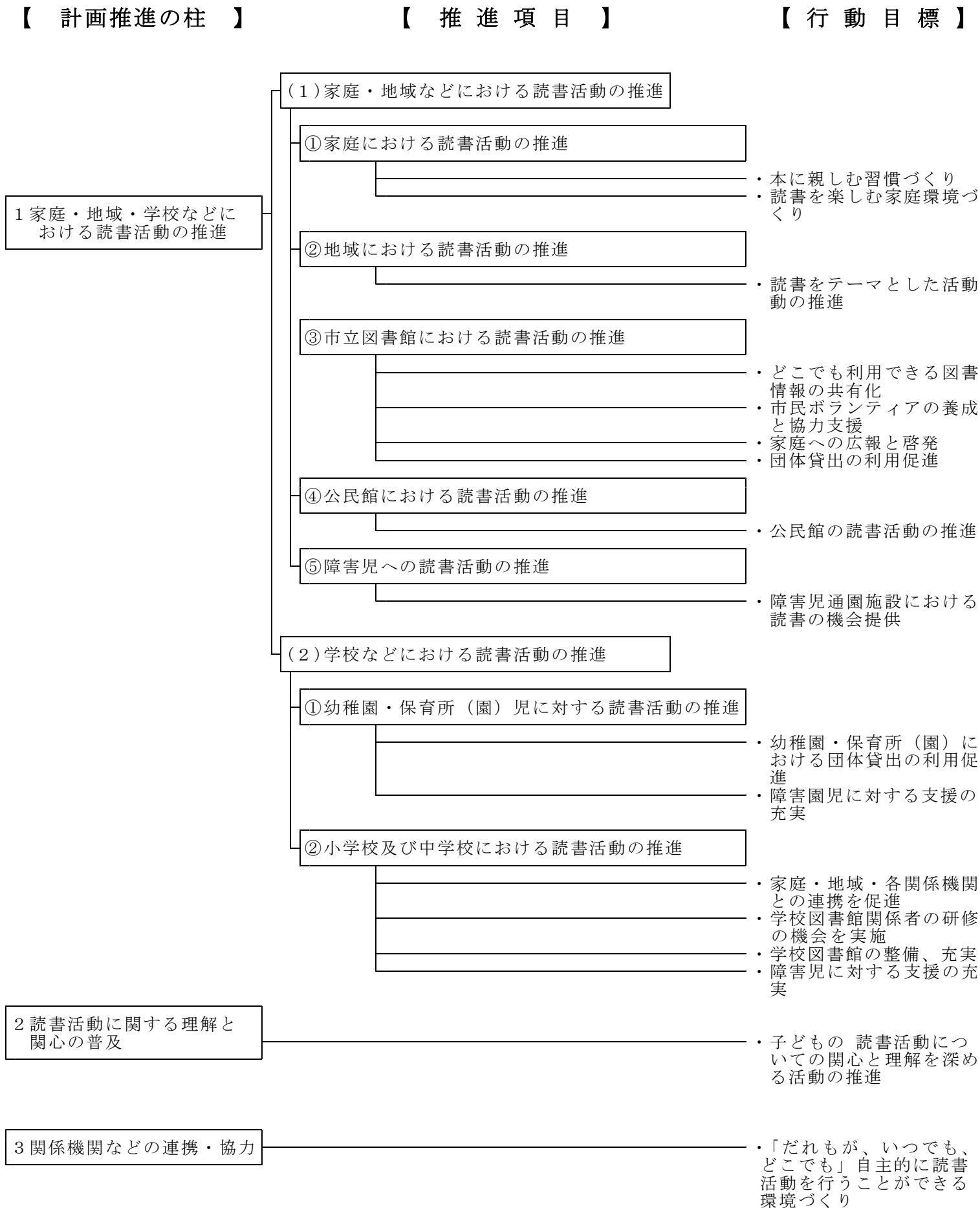
本計画の総合的かつ計画的に推進するため、行動目標の事業の調整や計画の管理、必要な制度などの検討を関係部署と行っていきます。

3 計画の見直し

行動目標などは、子どもを取り巻く状況の変化や進行状況などにより随時見直しを図っていきますが、計画策定後5年を経過した段階で、社会状況などの変化を踏まえ、必要に応じて計画の全体的な見直しを行います。



◎澁川市子ども読書活動推進計画の体系



渋川市子ども読書活動推進計画

策 定 平成25年1月

発行者 渋川市教育委員会

編 集 渋川市子ども読書活動推進
計画策定委員会

事務局 渋川市立図書館
〒377-0008
渋川市渋川1767番地1
☎0279-22-0644